

## 生物多様性に関するアンケート調査結果について

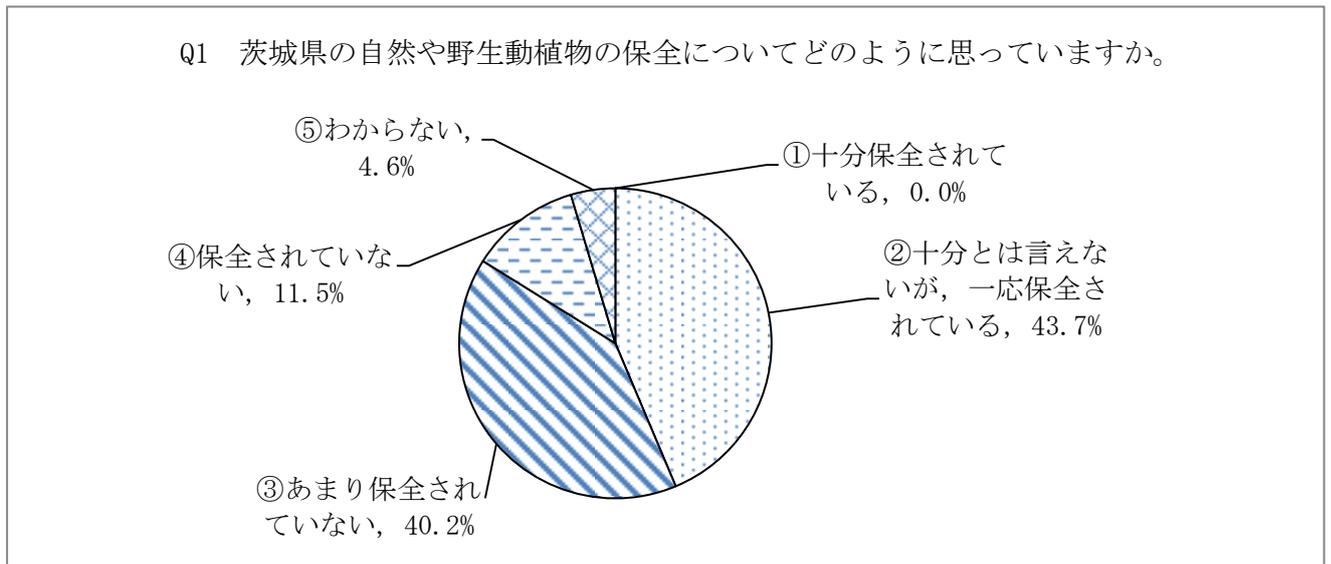
### 1 調査概要

- (1) 対象者 県内で環境活動を行っている団体：255団体
- (2) 有効回答数 87団体（回答割合34.1%）  
※うち環境保全が主たる活動：67団体，その他：20団体
- (3) 調査時期 平成25年8月2日～8月31日
- (4) 調査方式 郵送による調査票の配布，回収

### 2 調査結果（概要）

#### (1) 茨城県の自然や野生動植物の保全状況については、

- 「十分保全されている」0.0%
  - 「十分とは言えないが、一応保全されている」43.7%
  - 「あまり保全されていない」40.2%
  - 「保全されていない」11.5%
  - 「わからない」4.6%
- であった。



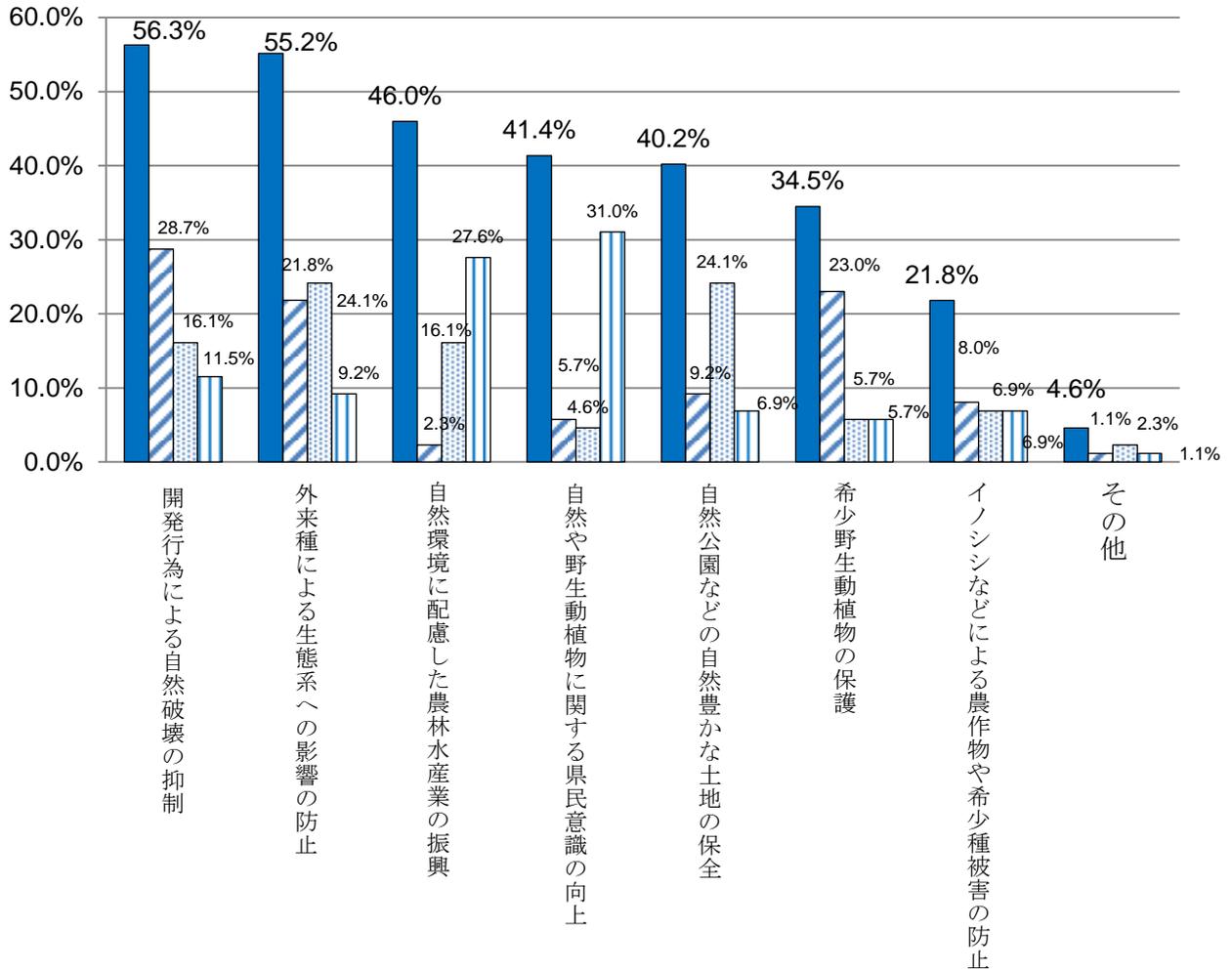
#### (2) 茨城県の自然や野生動植物の保全を推進するために、今後取り組むべきことは、

- 「開発行為による自然破壊の抑制」 56.3%
- 「外来種による生態系への影響の防止」 55.2%
- 「自然環境に配慮した農林水業の振興」 46.0%
- 「自然や野生動植物に関する県民意識の向上」 41.4%
- 「自然公園などの自然豊かな土地の保全」 40.2%

などであった。

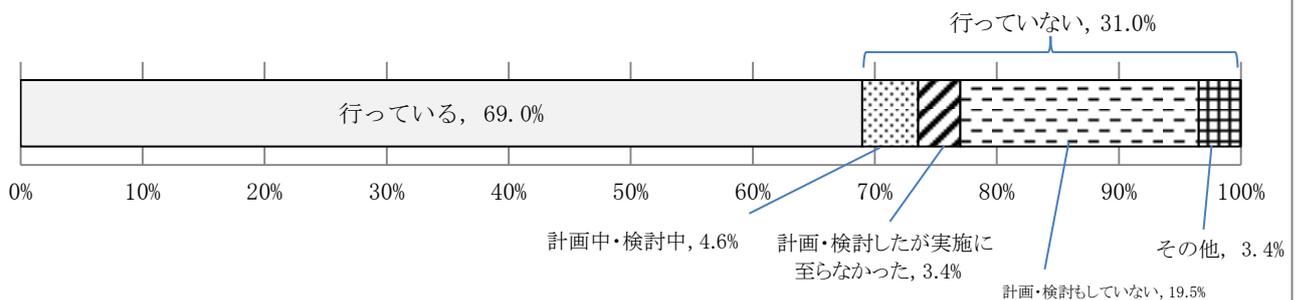
Q2 茨城県の自然や野生動植物の保全を推進するために、今後取り組むべきと思われることは何ですか。重要と思われる順に3つまでお答えください。

■ 合計 □ 重要性第1位  
 □ 重要性第2位 □ 重要性第3位



(3) 自然や野生動植物を保全するための取り組みについては、69.0% (60 団体) が実施しており、31.0% (27 団体) が実施していない。

Q3 自然や野生動植物を保全するために何か取り組みを行っていますか。



○自然や野生動植物を保全するための取り組みを、行っている団体の活動内容は、大きく分けて

- 「草刈り・清掃等管理活動」 53.3%
- 「希少動植物の保護活動」 21.7%
- 「観察会等自然体験学習」 18.3%
- 「看板展示, チラシ等普及啓発活動」 13.3%
- 「耕作放棄地対策等」 6.7%
- 「外来種の除去」 3.3%

であった。

○自然や野生動植物を保全するための取り組みを行っていない団体の状況は、

- 「計画中・検討中」 4.6%
- 「計画・検討したが実施に至らなかった」 3.4%
- 「計画・検討もしていない」 19.5%
- 「その他」 3.4%

であった。

○自由記述

1 茨城県の自然や野生動植物で、特に守らなければならないもの

自然	野生動植物	その他	主な理由
①筑波山系の山麓風景 ②霞ヶ浦 ③桜川市山尾のきのこ山	・ヒヌマイトトンボ ・ハコネサンショウウオ ・オオムラサキ		①山桜がすばらしい ②生物多様性の学習ができる ③鉱物が豊富、みつばつつじや山ぼうしが林道近くは根こそぎ抜かれて持ち去られている
・取手市郊外の自然 ・ゆめみ野公園の自然環境 ・グリスボ近辺の里山, 谷津	・フクロウ ・オオタカ		
・筑波山 ・ゆかりの森			・昔から地域に根ざした自然・風土であるため
・御前山 ・男体山 ・霞ヶ浦・北浦	・オオウメガサソウ ・クマタカ ・オゼイトトンボ	・県の北部山地のいわゆる里山の風景	・いずれも茨城県を象徴するものと考えている
①田畑農用地の保全		・ホタルの里づくり	①農家が減少すると農地が荒廃し自然風景が損なわれる
・筑波山 ・霞ヶ浦 ・那珂川	・樹木(ブナ) ・草木(各種絶滅危惧種) ・野鳥(ヒバリ, オオタカ等)		・茨城県を代表する山, 川, 湖であり, 生物多様性を育んでいる。各種の動植物, 昆虫等含むが人間に害を加えないものは保全したい
・霞ヶ浦 ・筑波山	・ゴジュウカラ ・コジュリン		
①筑波山 ②池沼・河川敷(景観含む) ③里山	④ヒメアマナ(常総市) ⑤ホシザキユキノシタ(つくば市) ⑥カントウイドウズムシ(常総市) ⑦御前山のコジキイチゴ		②低層湿原に生育・生息する動植物 ④日本で他一ヶ所生育地有 ⑤唯一の生育地 ⑥ロシアに1ヶ所あったとのこと世界中でここのみか? ⑦ここが北限であり数株を残すのみと思われます ・日本いや世界でここにしか(または他1ヶ所程度)生育, 生息していない動植物でそれがこの地元茨城県にのみあるものなら県民として次代の人達のために残す責任を持つと考えるため
・霞ヶ浦			・全国2位の広さをほこる湖でありながら他県の湖のように観光で訪れたい場所にランクされていない
・河川			・那珂川の水を霞ヶ浦に導水することに反対 ・導水しても霞ヶ浦はキレイにならないし那珂川は推量減少により死んだ川となる

自然	野生動植物	その他	主な理由
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定の地や動植物を挙げる事は出来ないが荒廃した里山を整備する事が風景、動植物の保全となり生物多様性の改善になると思います</li> <li>・森林に手が入らずマント群落ソデ群落が異常に繁茂し林床を暗くし、林内の動植物の活動を妨げている</li> </ul>
・筑波山			・削られている山（採石場）をいつも見ていて悲しくなる
・里山 ・ブナ林を含む自然林			・水源および景観のうえから
①海岸の護岸 ・不法投棄のない里山、山林等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・霞ヶ浦のアサザ</li> <li>・猛禽類(オオタカ・ハヤブサ)</li> <li>・メダカ・カエル・ホタル</li> </ul>	・ホタルが育つ自然環境	①侵食被害 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然が汚染されて小さな植物・動物が絶滅の危険にあるものが多い。これはとりも直さず人間の命の危険に通ずるものである。きれいな水の循環する自然を維持したい</li> </ul>
・筑波山			
①霞ヶ浦と湖岸の自然 ・流域河川、田んぼ、農業用水路 ・流域の里山(宍塚大池等)平地林、斜面林	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タナゴとカラスガイ</li> <li>・オオムラサキ</li> <li>・在来の沈水植物</li> </ul>		①湖浜と湿地帯 <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンクリート護岸に囲まれた霞ヶ浦での自然再生の必要性</li> <li>・流域河川と自然水路での生物多様性が望ましい(川探検隊事業参加)</li> </ul> ③残された里山は貴重であり、平地林、斜面林も保全に務めたい
・里山(雑木林と谷津)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キンラン</li> <li>・ギンラン</li> <li>・ヤマユリ</li> </ul>		・昔から里山の景観を構成する植物を残していきたい
①八溝山 ②霞ヶ浦 ③五浦六角堂付近の海岸	④酒沼のシジミ ⑤霞ヶ浦のアカヒレタビラ ⑥筑波山のブナ		①天然林と山岳信仰 ②人為改変と生態系サービス ③美術の歴史遺産と海岸美 ④関東における安定した漁業と汽水生動物の代表種 ⑤亜種へ分化しつつある北太平洋個体群の南限 ⑥地球温暖化の中での貴重な遺存種 <ul style="list-style-type: none"> <li>・海水温度、湖水温度が上昇し、地域全体が熱中症になりかけている中で、何が大事か、今地域住民と一緒に真剣に考えないと日本全体の自然と動植物の生態が狂ってしまう</li> </ul>
①酒沼周辺（網掛地区）	②カワアイサ ③沈水性のカモ類 ④オンドリ		①土手を我がものとして船舶地として利用している、即撤退させるべきです(近場の方々の不満が高まっている) ②酒沼(2月～4月) シラウオ漁を採集で定置網(グシ網漁方)に入って死亡するカワアイサの数が多。 ③酒沼のシジミ漁が多すぎて冬季に沈水性のカモ類が減少。主食のシジミ不足 ④花貫ダム、冬季ダムでつり(船など使用)をするのでオンドリが少なくなった

自然	野生動植物	その他	主な理由
①高萩市花貫自然林自然林に自生するイワウチワの群生地 ②エゾヒガンザクラの北斜面一帯(花貫自然林)	・花貫自然林のイワウチワ ・花貫溪谷のモミジ, ヤシオツツジ ・高萩市内を流れる多々良場川の無斑ヤマメ ・高萩市内に自生するカタクリ		①全国的に珍しいイワウチワの群生と景観 ②山肌の景観は桜川市の高峰山に等しい景観
・海岸植生 ・県内のブナ林 ・水田耕作	・ミヤマスカシユリ ・アサザ ・フクロダガヤ		
・全県的に里山及び竹林 ・河川の竹			
①霞ヶ浦 ②涸沼 ③利根川	④ヤマトシジミ ⑤ウナギ ⑥タナゴ類 ⑦涸沼ニシン, マハゼ		①湖岸の推移帯の自然消失による生物群集の劣化 ②推移帯消失, 那珂川の河川逆流量低下による生物相の劣化 ③下流域の生物相の劣化の回復 ④利根川及び那珂川水系での減少 ⑤全国的にも本県においても激減 ⑥霞ヶ浦北浦において見られなくなっている ⑦両種の産卵場は涸沼湖内とされている
・雑木林や谷津田 ・田んぼ, 小川, 河川の法面			
①諏訪の水穴 ②諏訪梅林 ③四ツ峰	・ヤマツツジ ・キツネノカミソリ ④ヒガンバナ		①鍾乳洞で別名「神仙洞」 ②斉昭公お手植の歴史ある梅林 ③浜の猟師達はこの峰を頼りに漁を行った ④園内を彩り来園者の心を和ませている。
・屋敷林 ・雑木林 ・竹林	・キジ ・メダカ ・タコノアシ		・県北地域は里山と言えどここにもある ・県南地域は宅地開発が進展し, 雑木林・竹林・屋敷林の保全管理が自然環境を守る上で重要な課題
・市内の公園 ・市内の里山 ・市内の駅周辺			
・里山 ・河川敷			・外来生物への対応が課題
・河川 ・山林 ・市街地の緑地			・緑地の保全
・美浦村大山旧鹿島水上航空隊跡国有地 ・美浦村陸平貝塚から馬掛台に至る私有地含む村有林 ・霞ヶ浦湖岸の砂浜	・江戸崎のオヒシクイ ・自然環境指標としてのヘイケボタル ・霞ヶ浦及び流域のタナゴ		・霞ヶ浦湖南は, 東京首都圏に残された貴重な自然で生命の宝庫であり, これら国立公園程豊かに感ぜられぬ自然であるが, 人と密着した自然環境からは学ぶべき点が多い ・青少年育成にとっても重要である。

自然	野生動植物	その他	主な理由
<ul style="list-style-type: none"> <li>・霞ヶ浦水系の生態系</li> <li>・里山の生態系</li> <li>・那珂川水系の生態系</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニホンウナギ</li> <li>・ジュズカケハゼ</li> <li>・オオタカ</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・まず、特定の動植物を保全するためにはその生息する生態系自体を保全する必要があるものであり、このような問題の立て方は愚問であり、このような前提であえて特定の種を挙げるとするとこのとおりである</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学術保護林とされている八溝山頂、花園山小川地区のブナ林</li> <li>・笠間市仏頂山麓照葉樹林、筑波山麓照葉樹林のヒメハルゼミ棲息地</li> <li>・汽水湖涸沼沿岸のヨシ群落地に点在するヒヌマイトトンボ棲息水域</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒヌマイトトンボ</li> <li>・ヒメハルゼミ</li> <li>・オオウメガサソウ</li> </ul>	<p>①地名として・・・亀谷地湿原, 滝の倉湿原, 岡見湿原, 渡良瀬遊水池, 行方市霞ヶ浦湖畔, 利根川河口域, 水戸森林公園, 土浦穴塚大池, 小美玉八幡池, 稲敷浮島妙岐の鼻, 五霞利根川河川敷, 涸沼川上流域, 水戸市大塚池, 大子町小生瀬, 日立市小木津不動滝, 桜川市加波山溪流域, 筑波山塊</p>	<p>①希少動植物の生息状況が継続的に記録され、今後も保全策が良好ならば本県を代表する地域と言える</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的な保全策よりも現実的に地元などとの共働で保全を実施すべき地のいくつかを提示している</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・筑波山のブナ林</li> <li>・海岸一帯の松林</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メジロ</li> <li>・ウグイス</li> <li>・ハマナス</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・霞ヶ浦の水質・景観</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブナの木</li> <li>・カタクリ</li> <li>・ヨシキリ</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・希少なものであるため</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林（八溝山）</li> <li>・里山（穴塚大池）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホタル</li> <li>・オオタカ</li> <li>・アユ</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林の保全, 水質の浄化, 里川山の保護</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・霞ヶ浦の湖岸</li> <li>・人工物のない海岸およびその後背地（高萩石滝海岸）</li> <li>・広葉樹の森やきれいな花の咲く森林</li> <li>・サギ類集団繁殖地</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・淡水魚(各河川の)ウナギやスナヤツメ等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ツバメのねぐら(県内2,3ヶ所)日立市十王, 涸沼</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然については現在あまり人手の介入していないところであり、現状を維持するため</li> <li>・野生動物は希少というより茨城の特徴ある環境を利用して生息しているのでその状態を維持するため</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川</li> <li>・田んぼ</li> <li>・小さな水辺や沼</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イナゴ</li> <li>・メダカ</li> <li>・オタル</li> <li>・ニホンタンポポ</li> <li>・ムラサキツユクサ</li> <li>・ミズシキ</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・以前に身近にいた生き物が少なくなっている。</li> <li>・河川の護岸工事, 田んぼの区画整理による自然豊かな小川の喪失, 駐車場による原っぱの喪失, 都市開発による水辺や沼の喪失, 河川護岸の西洋シバの植栽, 外来魚の放流による生態系の変化</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存する林, 雑木林, 原っぱ, 水辺</li> <li>・田畑, 山林, 雑地</li> <li>・河川や護岸</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タヌキ, キツネ, キジ等の小動物</li> <li>・ヘビ, バッタ, カエル, ドジョウ, メダカ, ホタル, トンボ</li> <li>・タチスマレ, ハナムグラ, ヒメアマナ</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・川などの水辺は多様な生き物達が棲息し食物連鎖で命の循環ができていている場である</li> <li>・1本の雑草, 小さな虫, 小さな草花, 小動物それぞれと係わりあう生き物にとってはかけがえのない存在である。長い時間をかけて作られた生態系は地域の宝であり一度壊すと再びもとはにはもどせない</li> </ul>

自然	野生動植物	その他	主な理由
<ul style="list-style-type: none"> <li>・霞ヶ浦</li> <li>・筑波山等の森林</li> <li>・河川</li> <li>・広葉樹林</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沈水植物</li> <li>・テナガエジ, ドブガイ, タナゴ, クチボソ, ヨシノボリ等</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・茨城県内の水の生息生物が昔と同じように修復再生され健全生態系を確保するため必要である</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化現象が一段と進み今までの全生態系の復元は難しいと思う</li> <li>・新しい気候下での生態系がどんなものになるのか想像がつかないので特に注文は書けない</li> <li>・福島に繋がっている茨城の海辺, 海中動植物の生態の変化は起こっていないのか継続的調査をして県民に知らせてほしい</li> <li>・ここが一番の気がかり。次世代の子供達のために。</li> </ul>
河川	水生植物		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・筑波山, 加波山</li> <li>・清い水流</li> <li>・田園風景</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘビ, スズメ, カッコウ, ホトトギス, キジ</li> <li>・赤トンボ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小鳥たちを守っていききたい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人の暮らしを豊かにする</li> <li>・心の健康につながる</li> <li>・ひとりでも楽しく自然の中で仕事ができる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸の砂浜</li> <li>・河川や湖沼</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・外来生物の増殖が課題</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸線</li> <li>・筑波山</li> <li>・湖沼</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウ</li> <li>・イトヨ</li> </ul>		
霞ヶ浦	<ul style="list-style-type: none"> <li>・うなぎ</li> <li>・アサザなどの水生植物</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湖沼や河川における生態系</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地の自然環境を活用した災害に強いまちづくり</li> <li>・個別の地名だけではなく都市計画のあり方を見直すことが必要</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・奥久慈</li> <li>・竜神峡</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・山間地域</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内でも自然豊かで風光明媚な地域なので守ってもらいたい</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平家ボタル</li> <li>・オオムラサキ</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・農家の生産物に被害を及ぼしているイノシシの対策が課題</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昆虫, チョウ類</li> <li>・メダカ, ホタル, トンボ類</li> <li>・水生植物, 湿生植物</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホタル</li> <li>・メダカ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境保全</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・里地, 里山</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・保全活動を通してビオトープ, エコトープをつくり上げる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生息地の消失</li> <li>・生息地の分断化</li> <li>・生息地の攪乱</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海洋生物 (鹿島灘沿岸)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・沿岸海洋生物は陸からの流入水の影響を多く受けている</li> <li>・地下水の流入も表流水のみならず問題になる</li> <li>・東京残土という汚染原因をどうするか。</li> </ul>

自然	野生動植物	その他	主な理由
・雑木林・池・沼	・キンラン・ギンラン ・クモクリソウ		
	・猛禽類 ・ホタル	・海的环境	
・霞ヶ浦	・魚類 ・沈水植物（クロモ、セキショウモ、エビモなど）		・霞ヶ浦は流域 100 万人の水源地であること ・現在生息している魚はバランスがとれていると考える ・沈水植物により透明度の増加が水質状況を変化させるから
①平地林 ②筑波山 ③湿地、湿原	④タガメ、ゲンゴロウ類 ⑤メダカ、ホタル（ゲンジボタル、ハイケボタル） ⑥オオムラサキ		①民有地のため開発の対象になる。また放置されている（保全されにくい状況） ②貴重な自然が残っているため ③一番なくなりやすい場所だから ④生息環境がなくなっている。採取、売買（ネットオークション）されている ⑤生息地が少ない ⑥良好な雑木林の環境を指標する種として
①神社の杜	・北部山側のサワガニ ・川のコンクリート工事で生息できなくなった貝や魚 ・ヤマユリ ②キンラン、ギンラン ③赤・黒松		①灯明が好ましいと思うがライトアップなどで風景が壊されている。なんでもライトアップすればキレイと思うのは美観の欠如 ②50 年前は林の中に沢山あった ③筑波山麓ではマツタケがたくさん採れていた。特に赤松が絶えていますが、復活すれば郷土産物としての価値が高いと思われます ・私たちが子供だった頃の景色を蘇らせる責務があるが、遅きに失っているかもしれない ・できる限りのことをして次世代に残したい ・バブル前の乱開発が主な環境破壊の原因である ・中流意識（実は B 層）が、美しいものの価値を見失った
・河川域(水田含め) ・海岸 ・山地			・人の生活による環境悪化はひろく公表することにより改善は早いと思います
・霞ヶ浦 ・筑波山 ・千波湖	・ウグイス ・ワシ ・ミミズク		・湖などに家畜のフンを流しているためよく指導してもらいたい ・保護鳥を獲っている人がいるので警戒を強くしてもらいたい
①霞ヶ浦	②那珂川のあゆ ・霞ヶ浦のアサザ ・筑波山のカタクリ		①古来生物の再来 ②清流を守ることが動植物の保全につながる
・筑波山 ・霞ヶ浦	・白鳥		

自然	野生動植物	その他	主な理由
・里山			・温暖化防止と自然保護のため
・雑木林(里山) ・中小河川	全ての動植物		・陸上動植物、水生動植物のすべてが物質循環、食物連鎖、環境形成において相互に関連している
・里山 ・湖岸や河川などの湿地帯	・キツネ、ムササビ、コウモリ ・ラン科植物を始めとする山野草 ・野鳥		・我が県下において絶滅の危機にある動植物の多くは里山、湿地等、身近な自然環境に生息するものが多いため、手入れが行き届かず放置された山林や湿地の埋め立て、改変などの問題が手付かずの状態にあるためそれら身近な生物の多様性保全(生息環境)が図られていない ・外来生物の侵入もそうした場所に多い
・湿地(菅生沼) ・里山(雑木林の適切な管理) ・社寺林・屋敷林	・野鳥(カッコウ、サシバ、フクロウ、オオタカ、ツミなど) ・樹木(アカマツ、コナラ、クスギ、巨樹、巨木) ・野草(センブリ、イチヤクソウ、センボンヤリ、クチナシグサ、トンボソウ、キンラン、ギンランなど)	・きのこの採れる里山づくり	・普通に身の回りで見られていたものに気が付かないうちに姿を消しつつある ・ひとつがなくなると、その連鎖によって次々となくなっていく ・ひとつとして不必要な生物はない
・小美玉市先後の八幡池と湿性植物群落 ・大北溪谷、花貫ダム右岸の天然林 ・江戸崎のオオヒシクイ越冬個体群とその生息地 ・利根川小貝川大橋～利根川逆水間の河川敷草地 ・利根川下流域の水田	・ハス田に飛来する内陸性シギチドリ類	・ハス田の生物多様性と食害の相関性 ・県北のクマタカとその生息地の天然林保全及び人工林の過成長	・ハス田の防鳥ネットは鳥の食害防止を理由に設けられているが実態はミシシッピーアカミミガメ、ジャンボタニシ、コイ、アブラムシ、アメリカザリガニ等多種にわたる ・生物多様性の観点から鳥だけに絞った対策は不当であり、ハスも水性植物も同じ立場で論ぜられる必要がある
・里山 ・河川、湖	・オオムラサキ		・人間の生活に密着した自然、その多様性は人の生存についても大切
		・昔ながらの土地利用 ・昔ながらの風景(地形、植物、空間構成)	
・県北の自然林 ・県央鹿行の平地林 ・県南の霞ヶ浦周辺 ・ブナ林	・メダカ、コイ、フナなどの淡水魚		・外来魚(バス類)の増加による生存環境が危うくなっている ・商業林(スギなど)のため日本古来の林地が少なくなっている
		・土地利用	

自然	野生動植物	その他	主な理由
<ul style="list-style-type: none"> <li>・筑波山, 宝篋山(小田山)の里山</li> <li>・放棄林, 放棄田畑</li> <li>・神社林, 史跡林</li> <li>①杉林, 檜林</li> <li>②イヌギ, ナラ林</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・オオワシなどが生息できる山林の環境</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①林床が管理不足のため, 生物の生育環境がせばめられている</li> <li>②林床が管理不足のため, 生物多様性が維持できない</li> <li>・生物の生態がしにくい状況。生物の多様性を維持できない状況が又, その場所が増加しすぎている</li> <li>・県有林国有林で管理すべき所なのに管理されていない</li> <li>・計画的に業者やボランティアを活用して対応すべきである</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・北浦</li> <li>・霞ヶ浦</li> <li>・県北森林</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・昔の魚が獲れなくなった</li> <li>・遊泳ができない</li> <li>・汚れた水で良なる営みが行われていない</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>①海岸線の自然</li> <li>②筑波山</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>①海のある県であり保全が使命</li> <li>②県のシンボリック山</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・筑波山周辺部(雨引山・燕山・加波山・筑波山の連山)</li> <li>・袋田の滝周辺部(月居れ峠, 男体山, 駕籠岩も含めて)</li> <li>・花園山周辺部(七つ滝, 亀谷地も含めて)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サンショウウオ類(トウキョウサンショウウオ, ハコネサンショウウオ, クロサンショウウオ)</li> <li>・希少植物(ミヤマスカシユリ, フクロダガヤ, ツクバトリカブト, ブナ, シャクナゲなど)</li> <li>・昆虫類(ヒヌマイトトンボ, タガメ, オオムラサキ, ムカシトンボなど)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホタルの生息地(ゲンジボタル・ヘイケボタル・ヒメボタルなど)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・植物の保護には, 広く生息地の環境保全することが必要であり, 茨城は, 変化に富む地域の自然が各地に残っているため, 貴重な動植物が多く生息</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>①菅生沼の自然林と湿地</li> <li>②田園風景の保全</li> <li>③森林, 竹林の保全</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>④菅生沼の希少植物</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>①自然林の景観を守るため</li> <li>②耕作放棄地の増加で景観が損なわれるため</li> <li>③管理されない森林の増加でより景観が損なわれるため</li> <li>④生育の北限となるなど希少性が高いため</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・笠間市(仏頂山)</li> <li>・笠間市(北山公園)</li> </ul>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>①耕作放棄地</li> <li>②里山</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サギ</li> <li>・オキナグサ</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>①荒れた民有地が景観や野生動物の侵入に問題あり</li> <li>②防火, 防犯に問題が多い</li> <li>・森林の手入れが十数年となされていないものが多い</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・溜池</li> <li>・鎮守の森</li> <li>・雑木林(里山保存)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・樹木と一体化している沼地の水性植物全体</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・湖の鳥が激減している様な感じする</li> </ul>

自然	野生動植物	その他	主な理由
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スズメその他小鳥</li> <li>・バッタ，イナゴ</li> <li>・ニホンミツバチ</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・花貫溪谷</li> <li>・八溝山系</li> <li>・霞ヶ浦</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カタクリ</li> <li>・ニリンソウ</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要以上に手を加えずぎていない自然と独自の植生と生態系のあった霞ヶ浦や北浦をできるだけもとの状態に近づけるべき（随分と努力はなさっていますが・・・）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・里山</li> <li>・河川</li> <li>・森林</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チュウヒ</li> <li>・サンバ</li> <li>・ハヤブサ</li> <li>・センブリ</li> <li>・エビネ</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・以前は，身近な自然からの恵みによる生活があったが，今日においては，生活環境の変化により，自然からの恵みを得ずとも生活できることになった為に身近な自然が放置され，荒廃したことにより，動植物の生育環境が悪化し絶滅の危機に瀕しているのが現況です</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・里山</li> <li>・藤井川</li> <li>・御前山</li> <li>・筑波山・高萩の小野川のブナ林</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オオタカ</li> <li>・カワセミ，ヤマセミ</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・生態系の維持・保全のため</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川（里川，浅川，山田川，源氏川）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然植物（タンポポなど）</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・里山</li> <li>・谷津田（次々と休耕田化している）</li> <li>・湖沼（牛久沼）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オオタカ・フクロウ</li> <li>・ホタル</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①オオタカ・フクロウの生息できる環境づくり</li> <li>②ホタルの生息できる環境づくり</li> <li>③湿地植物の再生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①里山の荒廃</li> <li>②農薬による生息域の激減</li> <li>③農薬で絶滅に近い状態</li> </ul> <p>・補助事業の結果フォローアップ（県）が不足。その場限りの事業で実施した市町村でやりっ放しが多い。それに気づいたNPOや市民団体，地域住民が動き出したが広大な対象地域には殆んど焼け石に水状態である。県が動いてくれるのであればまず自然環境の保全の重要性をもっとPRしていただき県民すべての人の意識改革が急務であると考え。今やらねば茨城の貴重な自然は後世に引き継ぐことはできない。高齢化が進展する中で脈々と続いていた循環型農業の終焉を迎え里山（森林）も荒廃の一途をたどっている。また水田等の農業においても容易な農薬の使用によって貴重な植物は絶滅に瀕している</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・田畑，山</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湖，利根川の葦原に住む鳥（利根川河口（波崎）に貴重な鳥がいる）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・残土や他県土（活性土）などの埋め立てや田畑不耕地，荒地が増えている</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・里山や平地</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オオウメガサソウ</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・里山，平地林が荒れているため</li> </ul>

## 2 その他、生物多様性・環境保全等に関するご意見

- 森はまとまった自然の代表に位置づけられる。食物連鎖やそれぞれの生態系を学ぶ場でもある。昔は私たちの暮らしに大きな恵みをもたらしてきた。近年森の形成が失われつつある。竹林が広がり、雑木林は定期的に伐採されずイノシシの住みかとなってしまう。森を守ることは生態系を守ることであり人間が手を入れて保全することが大切である。学校でもっと生物多様性の保全に関する学習を取り入れる必要があると思う。当会では住みよい環境づくりを目指して活動している。筑波山麓での松枯れも大きな問題であるが酸性雨の関係もあるのではないかなと思う。
- 個人的に思うことですが、昔に比べるとオニヤンマや赤トンボがつくば市内において非常に少なくなってしまったな、という感慨をもちます。街の開発・発展は私たちに恩恵をもたらしてくれますが、それと同時に自然・生物多様性の保全という観点を持ち合わせ、活動していく必要性を強く感じる次第であります。大人だけでなく特に小さな子供達が季節ごとの生き物と触れ合うことによる感受性の発達などは自然のもたらす大きな「恩恵」であると考えます。
- 生物の多様性の保全を一言で表現することは大変難しいが、食物連鎖が順調に回転していることが保全の基本ではないだろうか。そう考えると茨城県の生物多様性は開発行為によって一部が損失したとはいえ、おおむね保全されていると言えよう。しかし今後は、福島原発の爆発により降ってきた放射性物質が食物連鎖によって生物濃縮が起こり生物界にどのような影響が出るのか、又、TPP等の国際間の社会変化が農林水産業に与える影響によっては山間地の集落そのものが消滅し地域の生物が変化して生物多様性を混乱させてしまうことも想定される。私達(行政も含む)はこれからのことも視野に入れて生物界の変化を調査に行くべきだと考える。
- 茨城県は大阪府に次ぐ森林率の低い県であり、森林に関する関心は低い。しかしながら、県北等から出る水の恵みで、県央、県南等の田畑水田が潤い、「自然の恵みを身近に感じている。一部の関係者を除いて生物多様性を積極的に保全しようとする意識は少ないと思われるので、茨城県民に林業～農業～漁業につながる連鎖と生物多様性を教えていく時と考えます。
- I・E氏は「地元常総市のヒメアマナをはじめとする希少植物を後世に残していけるかどうか、それは常総市民の自然文化に対する意識の度合いが問われていることでもあります。」と述べておられました。これは、低層湿原の河川敷は多くが開発のためコンクリートで覆われたり、肥料や飼料に草刈りをするのがなくなったりしたため、日本の多くの地で姿を消していった動植物が見られるという流れの中で、たまたま地元常総市に希少植物が現在生育しているという意味、価値を認識し、市民全体で地元の「自然文化遺産」を守って行くことの重要性を述べたものであり、当会では県内県外の自然観察活動をしながら地元の自然や生物多様性の保全に微力ながら努めて行きたいと願っております。ご指導の程よろしくお願い申し上げます

- もっと大勢の市民が自然環境保全のためのボランティア作業に参加してくれるような社会であればよいと思う。私達が行っている森林保全作業は重労働、危険作業等の要因があり、そのようなことを嫌う社会風潮もあるのか、新しい人が参加していない(メンバーの高齢化が進んでいる)
- 現在スギヒノキ林の間伐、里山の林床整備、耕作放棄地の切り開きをやっていますが、植林地の間伐を除き継続的に行う必要があります、当然面積が増え、手におえなくなる。多くの県民が意識を持ち参加することが重要。
- 犬の保護活動をやっていますが、生物多様性についてももっと考えて取り組んでいこうと思います。
- 過度な開発行為を抑え、自然を守っていく。過疎化、林業不況により里山が荒れているので、財政的支援が必要ではないか。
- 私達が森林ボランティア活動を始めた動機は、①美しい茨城の自然を次世代に残したい ②下草苧、間伐等、自然に直接ふれあって、体を使い汗を流して働く喜びを見つけない ③微力ながら、山林整備活動を続けることで水源のかん養、山林の保全、二酸化炭素の削減等々に協力できれば・・・ ホタルが飛びカエルが鳴き、アカトンボの乱舞する「美しい茨城の自然」を再興し、いつまでも継続させたいと思っています。
- 自然豊かな里山には様々な動植物が存在し、人々に安らぎと恵みをもたらしてくれます。これからは人々が適度に手を加えることで良好な状態に保たれます。(放置→荒廃、手を加えすぎ→綺麗でも貧弱な自然) 自然の大切さ、人と自然の係わり、自然環境を保つには努力が必要なことなどを子供たちに教えていくことが大切です。しかし現在、雑木林は放射能に汚染されたままでいまだに高い数値となっています。子供たちを遊ばせることも慎重にならざるを得ません
- 地域の誇りうる宝物としての自然。自然保護や野生動物の保全は、地域住民を抜きにしては考えられない。地域住民に「自分たちの地域の誇りうる宝物」という意識を徹底させること。ともすれば目に見える目先の利益やマスコミの煽動にとらわれがちになる市民に、地域の歴史、文化にとって自然と野生動物がいかに大切か、環境倫理的視点での徹底した教育が今だからこそ必要である。40年前、土浦の自然を守る会の創立の頃から考えると、一番変化したのは企業である。企業は生き残りをかけて徹底した教育を実施している。小学校中学校での学校教育だけでなく地域の人の環境倫理教育を婦人会や職業団体を通して行うべきだと思う。
- 6月22～23、水戸市芸術祭—自然観察会 茨城町自然観察クラブ員6名参加(指導引率・山口) 場所、佐渡ヶ島、トキの育成を中心に、将来潤沼を中心としたラムサール条約湿地を考え、同時にIBA(重要野鳥生息地)も学んだ。特にビオトープの大切さ、潤沼や河川の浄化、及び保全について学ぶ。帰宅後、茨城自然観察クラブ員の大部分の人は「茨城町水と自然を守る会」の会員を共に北浦や潤沼の水と周辺の沈水性植物等について学び始めた。
- 花貫川及び支流多々良場川の環境保全事業を行い、特に貴重な日本の2河川にのみ生息する無斑ヤマメの保全に取り組んでいる。魚種を絶滅させないために稚魚育成を

行っている。現在会員の協力をもって何とか育成を行っているが今後資金面において問題も出てくる。資金の継続と河川の保護、会員の高齢化による活動の継続等が考えられる。

- 地元の自然への関心を高めるために、市町村単位の各種取組みの計画→特に、農業関係者への意識を高める努力が必要。※生物の保全が地域と密着していない場合が多い。→県の取組みを市町村単位で実行するシンポジウム、観察会等の企画
- 山間部の杉林、桧林などの間伐や下刈りにもっと行政がかかわってほしい。県内の河川で竹により川幅が狭くなっている。景観も悪い。(県北では、里川、久慈川、那珂川など)
- 利根川水系…霞ヶ浦北浦は、汽水湖を上水水源化した全国唯一の事例である。淡水化から39年、水資源管理開始から18年が経過し、この実験事業の結果が以下のようになり始めている。
  - ①生物多様性劣化の原因の一つは、ダム化によるエコトーンの消失である。県が進めている藻場？造成事業は、抽水植物帯の再生をもたらしており評価できる面もあるが、沈水植物の再生にはいたっておらず、県と民間が協働しつつ更なる再生を目指す必要があると思う(短期的展望)。
  - ②汽水湖の上水水源化は、大地震による海水侵入による使用不能、水質目標値(COD やトリハロメタン生成能)の達成不可、生物多様性劣化、農林水産業の衰退等の負の側面を大きな影響をおよぼしており、新しい価値観から総合的に判断すればデメリットの方が大きく失敗であったといえる。以上のように判断すれば、長期展望として開発事業の見直し、水資源確保と生物多様性が両立する水域の管理を検討すべきである。
- 那珂川水系…那珂川水系においても、涸沼ニシンやマハゼの絶滅が危惧される。その原因を河川開発との関係で見直し、生物多様性対策を講じるべきである。
- 当施設では、特に里山の多様性に焦点を当てて普及啓発活動や保全活動を行っておりますが、いきものとふれあい、特に生き物との出会いには一年を通し世代を超えて多くの人が感動しているのを目の当たりにし、生物多様性をもたらす恵みを感じています。その出会いを演出し、どう作り出していくか、各団体の工夫が必要とされていることと思います。一方、具体的な里山の保全作業については、地域の荒廃していく里山の規模を考えると、その作業に係わる人材を確保することの難しさを感じています。ボランティアだけで行うには、時間的経済的な制約が大きく持続性や発展性が難しく、作業員を確保するには何よりも財源が必要となり、行政の予算で負担するには限度があるように思います。里山の管理に関しては、既に社会経済の必然性を持たなくなっていることを考えると、新しい文化を生み出し、社会的なニーズを把握し、地域から必要とされる活動を行うこと、そして地域社会がその活動の財源を支える仕組みを創造していく必要性を感じています。日々、工夫を重ね取り組んでいるところですので、先進的で持続可能なよい事例があれば是非ご教授ください。

- 1. 水穴 下流の堰を撤去すれば水穴の水面低下になり原型が見れるのでは!!
- 2. 梅林 最近では外来種の草等が勢力を増し刈払いの労力が増大している。
- 3. 鮎川 鮎川をきれいにする会等が年2回清掃に励んでおりますが塵の投げ捨て等が悩みの種である
- 斜面林を市が買い上げ、地元ボランティア、市当局と保全・管理の打合せをしている処。市民の憩いの場所として設定できればと考えている。
  - ・竹林の保全・管理が今、最も重要なことと思う。竹スシ、竹スなどを実践しているが、何か良い方法があればと思う→移動式の竹処分機
  - ・平地林、特に守谷市の自然保護・管理の取組に関して県当局の認識はあるのか、疑問に思う。
- 国、行政機関は始めの形だけにはつくるが継続して維持管理する気運が少ない
- 住民(県民)は農村風景があまりに日常的なので、都市住民程には環境、生物多様性等農村が果たしている役割を認識してないのではないかな?
- 霞ヶ浦環境科学センターからの要望により、9月から3月迄大山地区葦原保全調査を「森林湖沼環境税」補助金で取組む事となりました。第11回茨城県「明日の地域づくり」第1部会委員として提言も致しておりますが、環境の用途を集中させ(均等ばらまきの的でなく)経済波及効果も考えた、地域住民、首都圏住民が安らぎ憩え、自然の大切さ、生命多様の重要性を実感できる環境と対策を講じる必要があると考えます。これはパンフ、チラシなど書面をいくら作っても効果は薄く、自然の中に入り込んでその素晴らしさ重要性いとなみを体感する必要があります。是非「環境税」を投入してください。「水郷筑波国定公園」を愛する県民、首都圏民を一人でも多くつくるためには適切なインタプリター、コーディネーターが必要です。県でパークレンジャー認定を行い保全・回復体験活動の中心となる人材を養成してください。私たち自然学校もNEAL(全国自然体験活動指導者認定委員会)の一員として全面協力をさせていただきます。
- 狭い範囲に特定せず生態系を広範囲に捉えて、その生態系全体を保全又は再生する取組が必要である。茨城県本来の生態系と調和した産学の育成が肝要である。
- 個人的な所見ですが、このアンケートの内容に対する各団体の反応は県の生物多様性地域戦略を立案する諸氏にとって何が有効なのか、記述して現在までの県環境行政を見直せというのか、現状を評価して欲しいのか、それとも団体等を評価しようというのかわかりません。県のこれまでの取り組みを示して、さて団体では、という順序があってもよいのでは、とも。それと浅学なので生物多様性と地域戦略とが結んだ状況を多様性の地でなければ戦略化できないのか、とも読めてなりません。県全体に目を向け将来を見直す洞察力で地域を選ぶことの一手段として本会では潤沼川水系の保全策を提案し続けようと思っております。県内各地の団体の内容をしっかりと把握し、お互い情報を共有したいものです。本会としましては、本アンケート配布の県内団体名などと生物多様性地域戦略の県の委員諸氏の氏名、今後の活動計画を知りたいです。ご教示よろしく申し上げます。
- イノシシ、ハクビシン、カラスの増加に伴い農作物の被害は甚大です。人間との共

存や保護と駆除という相反する課題ですが、生産活動や日常の暮らしに被害を及ぼす野生生物の対策について早急に具体化すべきと思います。

- 異常気象等の外的要因により、多くの動植物が危機的状況下にあると思います。また、人類の存続にとって不可欠な水源や農地なども知恵を集結して保全していかななくてはならない状況です。森林や里山、里地、湖沼などを守るために効果的な瀬策を考え実施していただきたいと考えています。
- 木材の算出では全国でも有数の茨城県ですが森林の保全に関してはまだまだ工夫の余地があると思います。山林保有者に任せていては難しい面もあり、行政の積極的な支援が継続的に必要でしょう。私たちのNPO法人では県産林の良さを知ってもらうための地道な活動を続けています。実際に木に触れて初めて分かることも子供達には多いので「木育」として小学生を対象に親子木工教室を毎年開催しています。
- 保全について専門家とか特別の人が行うのではなく市民全員、県民全員、地域の方々全員に伝えることが必要。調査及び調査報告は特定の団体、個人に使われているケースが多いように思う。次に現状を知った上でその保全(土木工事をしてでも)活用を図るべきで、その具現化にもっと県が手を出しても良いと思います。活用についてはただ観察するのではなく、そこで保全活動の体験をすとか生き物に触れてみるとか自然を大切に部分と体験できることで活用が図れると思います。自然の財産、自然の文化財は大いに活用すべきで、それによって新たな楽しみ遊び、イベントが出来ると思います。それによって水や環境、生き物を大切にする考え、動きが出でくると思います。
- 地球温暖化防止へ 利便性、経済性を優先するのではなくカエルの合唱、メダカの学校、ホテルの光など身近な生き物たちと共にある生活を第一に考え、現代のエネルギーで大量消費する社会の仕組みを根本から改め、生き物たちに配慮する省エネルギーの社会へと少しずつ転換していくべきであると思う。
  - ・環境教育の進め 命の循環、水の循環を学び感じ取れる身近な自然を地域に作りその保全を通して生き物たちを慈しむ心を育むことが肝要であると思う。その感性が生物多様性につながっていくと考える。
- 生命が誕生しておよそ 40 億年、動植物の進化は豊かな自然環境と共に生物多様性へと繋がり命の循環、水の循環を作り絶妙でバランスの良い生態系を産み出した。地球上のあらゆる生物が食物連鎖の中で命がけで繋げてきた多様な生き物たちの命は今、危機に瀕している。利便性や経済優先を目的とした現代の社会活動は温暖化、大気水質汚染、原発による放射能汚染、農薬や化学物質による汚染、ゴミ問題、乱開発による緑地の喪失、等々、挙げればきりがなく、これ等すべての現象は多様な生き物の減少につながっている。政府、県、市町村、民間レベルで本腰を入れ具体的な対策をとり不便で貧しくなることを恐れず生物たちの視点を持って自然環境、私たちの衣食住を考え直していくべきである。科学技術を高度に発展させたとしても生き物達がつくる自然のシステムにはとうてい適うものではないことを肝に命じ生き物たちの懸命で直向きな姿に学ぶべきではないでしょうか。
- 当法人は、バイオエコエンジニアリング研究施設と連携して事業を展開している。

沈水植物や水耕植物の生息によるドブガイ、タナゴ、ヨシノボリの生態系保全策、太陽風力エネルギーによるN・P除去型浄化層対策、畑作、稲作における高機能(高温発酵)堆肥を活用したプロバイオティクス農法による化学肥料等を極力使用しない手法での自然生態系保全対策など、生物工学(バイオエンジニアリング)、生態工学(エコエンジニアリング)によるバイオエコシステムによる生物多様性保全対策が必要といえる

- 今もまだ落ち葉や雑草等がゴミとして収集され焼却処理されています。それらを測ると0.2以下なので、堆肥にして土に返してもそろそろ良いのではないかと思うのですが解除の見通しはどうなるのか、教えてほしい。禁止はしたけどその後の経過状態の報告は示されぬまま。
- 主に高齢者のためのNPO法人ですので直接的には活動はありません。草木、小鳥などの各家庭での取り組みについて支援しています。
- 現在、生物多様性の保全に関して危機感を持っている人は多くないと思います。生態系のリズムが一度くずれると大変なことになると思うので早急に保護する必要があると思います。もっと国をあげて大切さと危機感を伝えなければならないのではないかと思います。
- 当会では今年初めてホタル鑑賞会を実施した。何人位来場するか想像もつかなかったが、1,000人を超える人にきていただいた。自然に対する感心を多くの人が持っていると感じた。
- (思いつくものを羅列します) 1、生物の生息調査、定期モニタリング実施 2、茨城県レッドデータブックに基づく希少野生動植物の保護対策 3、生物の生息、生育環境の再生と保全 4、生物多様性に関する市民・大学・企業等との連携活動 5、外来種対策
- 私たちは、久慈川と、那珂川の間には流れる、新川という小さな川の水系のホタルを主に養殖し、近隣の小学校や、自治会などに出向いて、子供育成会など中心に、ビオトープ普及活動を行っています。以前はメダカや、トウキョウサンショウウオなども行っていましたが、最近子供達に一番関心があるホタルだけに絞って、活動しています。最近、方々から問い合わせが多くなってきました。そうした意味では、自然環境の保全に関しての関心が深まって来たことは大変よいことだとは感じています。最初、地元の子供達に勉強会や、鑑賞会、などやってきましたが、近年、小学校3校(1,400名)や自治会などから要請があり、対応させて頂いておりますが、正直、昨今は少し負担を感じるようになりました。何時止めるかな?と考える事がありますが、折角世の中の感心が多くなって来た昨今、止める訳にはいかず悩んでいます。ホタルを飼育するのに、10ヶ月、夜昼問わず飼育に気を遣い、温度管理や、水管理に気を遣い飼育しています。飼育に失敗したら子供達に約束した放流を出来ず「嘘」を付いてしまいますので、気の緩みがありません。唯一報われるのは、子供達のホタルが飛んだと喜びの歓声を聞くことを夢見て、飼育しています。こうした活動を長く続けて行くための行政などの支援などがあれば望ましいと思う。
- 1. 不法投棄物の処理

## 2. 生物の回廊づくり

- 鹿行地域は地下水の汚染が進んでいると思われる。地球温暖化もその実態が不明であるように、土壌汚染は長期間にその影響が及び、その程度は計り知れない。汚染原因物の埋設は止めることは当然として地下水のモニタリングを始めるべきであろう。その上で汚染源をつきとめ、除去することを実施せねばならない。
- 私達は平地林(雑木林)の保全整備を行い、そこに子供達を呼び込み様々な自然体験を地元小学校、幼稚園と連携して行っている。14年間の活動を通じ、自然や環境に興味を持つことは幼年期から様々な遊びを通じ体験する事が重要と改めて感じている。遊びの中で草花や小動物の名前を覚え、その体験が大人になった時無理なく環境保全に対する理解も得やすく、結果的に日本全体が生物多様性の保全についてレベルの高い意識を持つ事につながると考える。その前段として今残っている環境を残す手だてが重要ということは当然である。
- 生物多様性イコール外来種の排除ではなく、棲み分けを考えるべきだと思う。現在、在来種と思われているものの中にも外来種は多々存在しているからである。外来生物法の明治以前で枠付けしたことも大きな間違いだと思う。もし、あと100年が経過して、その時にアメリカナマズが存在したらそれは在来種になるのでしょうか。つまり、生物多様性の保全とは、人間が排出したゴミを限りなく回収処理することにつきると思います。
- 生物多様性に関する具体的な情報の収集とデータバンク化→個々の保全策の検討と実施、だれ(団体)がどう行うか、専門家のアドバイスが必要
  - ・中心となるセンター(生物多様性保全センター)の設置と人材の配置
  - ・貴重な場所の将来にわたる担保(公有地化など) そのための資金の確保(基金の設立など) 出来ることから早急に取組まない手遅れになります。
- 茨城は稲作地帯が多いが近年機械化の為に田んぼの水を干上がらせるので、動植物が死に絶える。植物(雑草)は少なくなってもいいが、水生の植物が絶えてしまう。冬も水を張っておく田んぼがあってもよいと思う。農業の振興策でアメリカ型大規模農耕地を増やそうとする動きもあるが旧来の日本の農地を活かす考え方がよいと思える。文化としての稲作は知恵の伝統を受け継ぐことができると思う。子供たちに稲作と自然との関係をよく伝えるべきでしょう。子供は識ることで非常に興味を持つ。茨城は湖、沼地が多いので、ハス地、水生の農産物を増やしたら如何でしょう。茨城独自の水と緑の自然環境を創り出しましょう。ハスの実利用やヒシ、ジュンサイなど食べてみたいなあ〜(食物と結びつけると大人も自然に興味を持つのでは)
- 合成洗剤を使い、米のとぎ汁を流す生活にそれ程の変化がなくても、例えば水環境では環境の基礎にいる微生物相を豊かにすることでプランクトン—貝類、小魚類—鳥類・大魚へと生態学的にも生物多様性の面からも大きく環境が改善されている例が沢山報告されています。このことに気づいた小さなボランティアグループの活動が少しずつ着実に増えてきています。10年先にはどんな茨城になっているか楽しみです。

- 昔は水田などに行くと、ドジョウやザリガニなどたくさんいて楽しみがいっぱいでした。タニシなど今でも頭の中に味は覚えています。農薬はできるだけ使わないようにして昔のようにもっと自然を大事にしてほしいと思います。
- 里山や樹木の保護が生物多様性の保全につながると考えている。地域住民との連携や若い世代(特に子供、ファミリー)をもっと自然体験してもらい生物の多様性含め知ってもらうことから始める必要がある。現在森林ボランティアとして間伐、下草刈り等と平行してその利活用を進めている。もっと多くの人に参加してもらい生物多様性の理解を得るのが重要と考える。
- すでに多くの破壊が行われてしまったが昭和の時代に県内各地で行われたゴルフ場開発で多くの動植物の生態が損なわれ、失われた。農業においても構造改革の名で生物多様性の意義を顧みない開発行為が行われてきた。今後はこうした無自覚な開発をできるだけ規制し、農業においては環境と共生できる農法の推進がとても重要である。
- 最も問題と思われるのは里山等身近な自然の手入れが恒常的に行われなくなったことによる環境の単調化であり放置された里山林や谷津田をいかにして再生に結び付けていくなど人が里山にかかわっていく工夫を考えなければならないと思う。
  - ・多様性の保全上重要な場所を科学的データに基づいて選定し、50年100年と長期に保全、モニタリングしていく体制づくりが必要である。
  - ・自然公園をはじめ自然保護を現場で担う施設や人材が圧倒的に少ない地域のNPOや団体らと協調して自然保護を実際に行っていく場所、センターのようなものをもっと増やしていくべきである。今ある県民の森等自然関係の施設にそのような機能を付加させていくのも一案ではなかろうか。守るべきものを守っていくにはそれなりの体制と費用が必要である。生物多様性の保全が人の生活や生産活動の基盤であるとするならばそれなりの人材と予算の確保は当然のことと思う。
  - ・各地でビオトープ作りのような事がさかんに行われているが、園芸種やその土地のものでないようなものまで移入してビオトープと称しているところがある。身近な環境の再生という意味でよい事と思うが茨城県としてのビオトープ作りのガイドラインが必要ではないか。誤った方向が正されない子ども達に正確な情報、本来の自然の姿というものを伝えていけなくなる様な気がしてならない。
- 比較的林の多い当市でも減少が加速しているように思います。もっと長期的計画手にできないものか？
  - ・行政(特に現場に直接たずさわる方々)が自然の大切さを勉強すべきと思います。
  - ・最近、いたる所に「オオブタクサ」の繁茂が広がっています。早く手を打たないと大変です。
  - ・最近、グランドゴルフ場の整備の為に雑木林に除草剤を大量散布した例がありここにあった貴重な植物が無くなってしまいました。着工前に調査するなり相談するなりの方法もあったと思うと大変残念でなりません。
- 策定される戦略は何年先を見込んで立てられるのでしょうか？人口の高齢化と減少、および福島県浜通りの無人地帯での大規模な生物構成種の変化などを予測しつ

つ策定されるべきと考えます。

- 環境税の使い方がほとんどムダ使いに終わっている。持続性経済採算性、循環性(ヒト・モノ・カネ)のある事業を展開すべき。1 ha の里山の一部(10a) にソーラー発電をつくり、残る 90a をその利益で保全する。初期投資は県が環境税を使って行い、20 年で回収する。売上の半額は借金返済、あとの半額で里山を保全する。
- 戦前の状態に戻してほしい
- 生物多様性は人類の生存のために重要なものであると教えているが、それへの取組は 5 年 10 年で結果が出るものではなく、その恩恵は 100 年後の世代が受けるものだろうと思う。またひとつの県や市で取組んでも効果が上がるものでもないと思われ、基本的に国の仕事であると考えている。
- 1. 筑波山、宝篋山の里山民有林の管理 若者が都市部に住居を構えてしまうと、管理しても金銭収入にならないので管理が放棄されている。少しでもその手助けをしている
- 2. 平地林の管理 民家や主要道路に隣接した民有林、人家に隣接している平地林が放棄され、不法投棄がなされ衛生上も安全上も問題が多い
- 3. 神社や史跡林の管理(宝篋山の薬師堂跡、筑波山の白滝神社、金田城跡、小野崎城址) 地域住民による管理がなされなくなっている場所が多い。住民も高齢化するのみでなく、地域住民の意識が薄くなってきている。
- 4. 水源地や河川敷、隣接する山林等の管理 桜川に入れる支流の河が大部分管理されていない。少しでもそういう場所を管理している。(例、八幡川(つくば市平沢) 又次沢と逆川(つくば市筑波))
- 5. 市営公園の管理の手助け 人工林の管理は人が手を加えたものは継続して管理しなければならないとの考えで、その林の役割とかを考えて管理をしている。
- 多様な考え方の中で政策や事業に行きづまりがある。子どもたちが取組める事業に協力体制を整えていく NPO になりたいと思っている。
- 生態系の多様性を保つために、豊かな水系の保全と活用が必要である。そのために、休耕田を借り上げて、ため池の水を活用して、一年中水の流れる小川を整備し、ホタルやメダカ、マシジミ等が生息できるように整備した。ところがイノシシの被害に遭い、水路が壊され、沢水が分断されてしまい、マシジミやホタルが激減してしまい、メダカが生息できなくなってしまった。今後も、整備することは検討しているが、イノシシの被害を防ぐ対策も必要であると痛切に感じている。
- 人間社会自体も、数十年前で地球規模で殺し合いを続けてきた。まさに高等動物であるがゆえにいかに多くの殺傷力を持つかを競って、兵器開発をしてきた結果、原子力爆弾を生み出してきた。出来た途端その殺傷力の大きさに驚くかのように核廃絶、核軍縮へと舵を切る。殺すか殺されるかの時代だったから当然だという考えもあるだろう。相手がもっと強力な兵器を開発したら、と思う気持ちでより強力なものという考えのみで原子力爆弾もこの世に生まれ、日本がその実験場となった。ただそれだけのことなのだろう。では、現代地球規模で平和が叫ばれそして環境問題が叫ばれるようになった。生物多様性もしかりである。しかしそこで考えなければいけ

ないことは、戦争の時代が終わったから平和な時代がやってきたのでしょうか。現に今現在地球上のどの国も平和でしょうか。何が違うのでしょうか。それが戦後の経済発展ではないのでしょうか。豊かな暮らしを実現できているのは、その経済発展を成し遂げた成果とも言えるはずですが、しかしここで問題となる生物多様性の保全の問題は皮肉にも裏腹の関係であり、経済発展との併存を望むためには、地球規模の枠組みを絶対的なものにする必要があると思う。少なくとも日本が調査捕鯨という名のもとに商業捕鯨を続ける間は他の先進国の強いリーダーシップがあることを望んで止まない。

- 大事なテーマの認識はあるが NPO 設立 1 年 4 ヶ月で当面の事業（社会貢献事業・農業 6 次産業化・まちなかカフェ）に忙殺されており手が回らないのが実情です。
- 森林への植林は多種混植をめざし、除、間伐・下草刈などで安定（？）的な多様性を維持していきたい。現在の私有地のほとんどが地主の忙しさで放置され本来の材木育成すら出来ていない。この状況を他人が活動できる法制度に改めないと、森林はますます放置され続けてしまう。（地主の代が替わると後代の方はその土地の位置すら知らない状況です）
- 県指定の緑地環境保全地域という具体的な保全地域がありますが、一般市民に対する地道な広報又は具体的な保全施策が整っているとは言い難い。立看板や杭だけではそれ以上の前進はないように思う。指導してすでに 30～40 年も経過していることを思えば、更に前向きな対応を望む
- 約 10 年前より稲作の農薬が激変した様な。夜の水銀灯に虫が集まらない。その為殺虫剤の必要がなくなった。
- 地産地消 ほかには特になし
- 里山は、ふるさとの景観を保つ場所・農作物に必要な水源地として、残していく場所である。又、地球温暖化による異常気象の発生等に密接に関わっており、自然環境の源としての里山は、身近な自然と「ふれあえる場・自然環境学習の場」として、市民に利用していただくことと、子どもたちの自然環境保全学習会に活用することが「自然と動植物の生息環境の関わり」が認識され、自然環境を守る健全な人間形成と絶滅危惧動植物の保全に繋がるものと思慮する。要望として、市民の身近な自然と「ふれあい・自然環境学習」の場づくりとして、里山の保全整備活動を展開していますが、昨今の燃料費の値上がりなどにより活動資金の手当てに苦慮しており、行政の助成を要望します。
- 里山の保全のためには人の関わりが重要です。森林環境税の積極的な支援が必要と考えています。さらに、那珂川や藤井川の支流の水源のかん養が重要です。県においても巡回等の必要性や重要性をさらに強化してほしいと思います。
- 昔は川にはメダカ、タナゴが泳ぎ、川岸にはフキノウトウが出て、沢水の近くではセリがとれました。ホタルも今は街中歩いても 1 つもありません。1 ヶ所でも良いから再生したいと考えています。（中里川上流を対象に検討中）
- 里山や平地林が荒れていると活動したくなる。